

個人情報ファイルの名称	市税滞納管理ファイル		
行政機関等の名称	静岡県富士市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部収納課収税担当		
個人情報ファイルの利用目的	市税徴収に関する事務を行うに当たり、納税義務者等の情報管理及び滞納処分に利用する。		
記録項目	1宛名番号、2枝番号、3税目、4調定年度、5課税年度、6通知書番号、7期別、8納期限、9法定納期限、10法定納期限等、11住所、12方書、13カナ名称、14漢字名称、15生年月日、16電話番号、17督促停止有無、18催告停止有無、19滞納額、20処分種類、21処分番号、22起案日、23決裁日、24執行日、25受付日、26解除日、27換価日、28換価額、29配当計算情報、30受入金額、31残余金交付有無、32残余金、33交付期日、34交付場所、35配当支払情報、36債権者情報、37配当順位、38債権額、39配当額、40債権情報、41財産情報、42権利者情報、43財産番号、44財産種類、45権利者番号、46種別、47債権額、48設定日、49債権者住所、50債権者郵便番号、51債権者名称、52債権内容、53履行期限、54配当見込、55職氏名、56破産・競売事件情報、57配当予定日、58配当予定時刻、59執行裁判所、60執行機関郵便番号、61執行機関住所、62執行機関方書、63執行機関名称、64申立者郵便番号、65申立者住所、66申立者方書、67申立者名称、68破産・競売手続開始日、69事件番号年度・区分、70事件番号、71事件種類、72破産管財人、73執行機関名、74電話加入権情報、75電話番号、76設置場所、77原簿閲覧日、78動産情報、79財産内容、80封印箇所、81検索場所、82検索日、83検索開始・終了時刻、84不動産情報、85公売財産情報、86財産種類、87売却区分、88財産番号、89財産換価情報、90財産番号、91財産処分情報、92処分番号、93売却決定日時、94納付期限日時、95納付日、96買受人名称、97買受人住所、98買受人方書、99次順位名称、100次順位住所、101次順位方書、102経過記録情報、103時効管理情報、104時効起算日、105時効完成日、106催告延長期限日、107事由発生日、108執行停止時効起算日、109執行停止時効完成日、110執行停止情報、111執行停止番号、112勤務先、113執行停止要件、114住基登録有無、115除票日、116除票理由、117転出先住所、118転出先方書、119転出先住基有無、120転出先除票理由、121転出先除票日、122法人登記有無、123代表者名、124執行停止理由、125執行停止解除理由、126対象期数、127対象税額、128延滞金減免情報、129減免金額、130督促手数料、131納期限、132申請日、133決裁日、134申請理由、135申請・決定減免区分、136根拠法令、137減免開始・終了日、138猶予情報、139猶予種類、139猶予事由、140担保種類、141担保提供、142猶予開始・終了日、143許可区分、144猶予取消有無、145猶予取消理由、146執行日、147更新日時		
記録範囲	滞納をしている者		
記録情報の収集方法	各課税情報ファイル、市税等収入情報ファイル及び納期経過後の未納者との折衝等により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国税徴収職員（国税徴収法第146条の2） 地方税徴税吏員（地方税法第20条の11）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部総務課	
	所在地	静岡県富士市永田町1-100	
他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	なし		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル（付随する紙ファイルの有無） <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—	
	所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
条例要配慮個人情報が含まれる旨		含まない
備考		